

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第123期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

【会社名】 株式会社赤阪鐵工所

【英訳名】 Akasaka Diesels Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 杉本 昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目7番1号
（同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 静岡県焼津市柳新屋670番地の6

【電話番号】 054（685）6081

【事務連絡者氏名】 常務取締役 塚本 義之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社赤阪鐵工所センタービル
（静岡県焼津市柳新屋670番地の6）

（注） 印は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の縦覧の便宜のために備えてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	8,364	10,310	9,406	9,667	7,986
経常利益又は 経常損失() (百万円)	334	213	7	28	145
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	233	161	46	48	234
持分法を適用した場合 の投資利益 (百万円)					
資本金 (百万円)	1,510	1,510	1,510	1,510	1,510
発行済株式総数 (千株)	15,400	1,540	1,540	1,540	1,540
純資産額 (百万円)	8,307	8,513	8,230	7,789	7,682
総資産額 (百万円)	12,380	13,289	12,663	12,128	11,768
1株当たり純資産額 (円)	5,432.92	5,570.07	5,469.78	5,881.04	5,800.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	2 ()	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()
1株当たり当期 純利益金額又は 当期純損失金額() (円)	152.97	105.62	30.57	32.36	177.37
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	67.1	64.1	65.0	64.2	65.3
自己資本利益率 (%)	2.87	1.92		0.60	
株価収益率 (倍)	10.52	19.29		43.3	
配当性向 (%)	13.1	28.4		92.7	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	90	765	344	134	882
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	261	281	295	530	276
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	442	191	17	291	278
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,172	2,465	2,495	1,539	2,424
従業員数 (人)	284	284	287	296	282
株主総利回り (比較指標：東証第二 部株価指数) (%)	116 (137)	148 (165)	144 (155)	107 (119)	118 (171)
最高株価 (円)	167	227 (2,374)	2,300	2,199	1,836
最低株価 (円)	120	147 (1,938)	1,858	1,205	1,271

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第119期、第120期及び第122期は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第121期及び第123期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
4. 第121期及び第123期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失であるため記載しておりません。
5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第119期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。第120期の株価については、株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し、()にて株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第121期の期首から適用しており、第120期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
7. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第2部におけるものであります。
8. 2018年8月より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する株式に含めております。また、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2 【沿革】

- 1910年5月 赤阪音七が焼津町において個人経営で船舶用焼玉機関の修理を始める。
- 1934年12月 払込資本金30万円をもって株式会社赤阪鐵工所を設立し、赤阪音七が取締役社長に就任する。
- 1954年8月 排気ガスタービン過給機付4ストロークディーゼル機関1,200馬力を完成する。
- 1956年7月 大阪営業所を開設する。
- 1958年7月 北海道営業所を開設する。
- 1959年1月 福岡営業所を開設する。
- 1960年12月 三菱重工業株式会社社長崎造船所との間に2ストロークディーゼル三菱UE形機関の技術提携を行い、製造販売を始める。
- 1961年10月 再評価積立金の資本組入れ及び増資により、払込資本金2億円となり、東京証券取引所市場第2部に上場する。
- 1963年4月 東北営業所を開設する。
- 1963年7月 焼津市柳新屋に鉄骨建延6,732㎡の鑄造工場を建設する。
- 1968年10月 東京都千代田区霞が関、霞が関ビルに本社を移転する。
- 1970年10月 今治営業所を開設する。
- 1976年4月 資本準備金の資本組入れ及び増資により払込資本金6億円となる。
- 1986年3月 鑄造工場に高品質鑄物用高周波誘導炉を設置する。
- 1987年8月 株式会社タイクウ（資本金30,300千円）の全株式を取得し、土木建設機械の製造販売を開始する。
- 1989年10月 一般募集の増資により払込資本金15億1千万円となる。
- 1990年12月 韓国・現代重工業株式会社との間に赤阪4ストロークディーゼル機関の技術供与契約を締結する。
- 1996年11月 国際規格ISO9001NK・品質システム認証を取得する。
- 1998年8月 焼津市柳新屋に20,000馬力クラス機関の組立運転工場を建設する。
- 2003年11月 東京都千代田区丸の内、東銀ビルに本社を移転する。
- 2005年7月 焼津市柳新屋に事務棟「センタービル」を建設する。
- 2006年3月 北海道営業所を閉鎖する。
- 2006年11月 東京都千代田区有楽町、有楽町電気ビルに本社を移転する。
- 2008年10月 連結子会社株式会社タイクウを吸収合併する。
- 2009年3月 営業拠点の再編・統合に伴い東北、大阪、福岡の各営業所を閉鎖する。
- 2009年9月 焼津市柳新屋に豊田第2機械工場を建設する。
- 2010年10月 EMS（環境マネジメントシステム）に取り組み、エコステージ2 - CMS（化学物質管理システム）の認証を取得する。
- 2016年3月 福岡出張所を開設する。

3 【事業の内容】

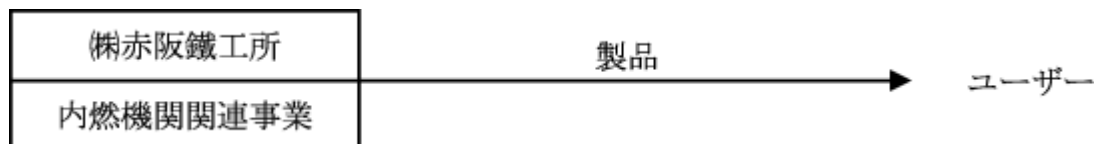
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社2社(持分法非適用会社)により構成されており、内燃機関関連事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。

内燃機関関連事業

船用内燃機関及び部分品、産業・土木機械の製造販売及び修理工事を行っております。

事業の系統図は、次のとおりとなります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
282	40.95	16.40	4,503,361

セグメントの名称	従業員数(人)
内燃機関関連事業	282

- (注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含む）であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 臨時従業員（嘱託契約の従業員）の総数が従業員の100分の10未満ですので、記載を省略しています。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は赤阪鐵工所労働組合と称し、期末現在の組合員数は231人で、上部団体の産業別労働組合ジェイ・エイ・エムに加盟しております。

なお、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は経営理念として「顧客第一主義」を掲げ、高度な品質管理とスピーディなサービスをモットーに顧客第一主義を貫き、信頼される製品づくりにより社会貢献を果たします。また、社は「誠意・親切・感謝・和合・努力」と創業者遺訓「決して、船主や乗組員に迷惑をかけるような機械を造ってはならない」を常に念頭に置き、原点に立ち戻り業務遂行に当たります。

(2) 目標とする経営指標

当社は株主重視の考え方により、ROE（株主資本利益率）3.0%以上を経営指標としております。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる経営基盤の強化と製品開発、コストダウンの実現等に取り組み、安定的な収益を確保し企業価値を高めてまいります。

(3) 経営環境と今後の見通し

海運業界は、製品輸送の輸送量が顕著に落ちこみ、原料輸送も総じて荷動きが鈍化してはりましたが、各国での経済活動の再開に伴い下半期からは回復基調にあります。しかしながら先行きは予断を許さない状況が続いております。

造船業界は、世界的な船腹過剰や陳腐化リスクへの警戒などを背景とした新造船建造需要の低迷にコロナ禍が直撃し、将来の不透明感や移動制限に伴う交渉の停止により商談が冷え込み、厳しい状況が続いております。

来期の見通しといたしましては、船腹過剰継続による主機関の受注台数の減少が予想され、陸上部門におきましても新型コロナウイルス感染再拡大が重石となり、依然として厳しい状況です。そのような状況下、経営基本方針として「挑む」「変える」「育てる」の3つのキーワードで従来の取組を見直し、会社組織の強化を図ってまいりましたが、この度、第124期（2022年3月期）を初年度とした5ヵ年の中期経営計画を策定し運用を開始いたしました。この計画ではSDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）への貢献と2025年度に売上高100億円、経常利益4億円を目指しています。

脱炭素社会実現に向けた規制強化や自動運航船の実用化に向けた動きは加速しており、それに繋がる技術開発を推し進め、ウィズ・ポストコロナの中での持続的成長と社会課題の解決を通じて企業価値を高め、当社ブランド力の向上を図ってまいります。

このような見通しのもと、来期は売上高67億円、経常利益35百万円、当期純利益22百万円を計画しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、以下の項目を対処すべき課題として捉えて、当社のあるべき姿の実現に向けて課題の克服に継続的に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

- ・ 主機関の国内シェア奪還と販売領域拡大。
- ・ 環境負荷低減機関の開発。
- ・ 脱炭素化に向けた製造体制構築。
- ・ 品質システムの機能充実、管理力・技術力・技能向上による不適合削減。
- ・ 業務改革・生産体制効率化による収益を生み出す組織づくり。
- ・ SDGs達成に向けた事業活動の実践。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 製品の受注状況に関するリスク

当社は、船用内燃機関を中心とした事業活動を行っており、造船会社への船舶の受注があって成り立っております。世界的な経済動向により船舶の受注量が大きく変動した場合や採算性の乏しい製品を想定以上に受注をした場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(2) 原材料・資材等の調達に関するリスク

当社製品の製造において使用するいくつかの原材料・部分品については、一部の取引先に依存しております。当社がコントロールできないものもあり、供給が困難になる場合や価格急変による変動分を販売価格に反映することが困難な場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 環境規制に関するリスク

船舶に関する環境規制の在り方や規制内容については、IMO（国際海事機関）で決定されております。当社は環境規制に沿った製品の開発を進めておりますが、規制内容により当社の製品に関する販売活動が制限等された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 地震や台風等の自然災害に関するリスク

当社の生産設備の周辺地域において大地震や台風等の自然災害が発生し、生産設備に物理的損害が生じた状況や人的被害があった状況で当社の生産活動が阻害される場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 品質管理及び品質保証に関するリスク

当社の製品に重大な品質問題が生じ、取引先に対して多額な補償費用の支払いや当社の評価を大きく毀損する事態となる場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(6) 保有する資産に関するリスク

当社が保有している有価証券、固定資産及びその他の資産について、時価の下落や会計基準の変更等により減損損失又は評価損の計上が発生する場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 人材確保に関するリスク

当社の事業運営には、各種の資格や技能を有する人材の確保が必要ですが、近年の少子高齢化による労働人口の減少により、当社が想定する人員体制の確保ができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 感染症発生に関するリスク

新型コロナウイルス感染症を含む感染症の発生及び拡大により、当社及び取引先において感染症の影響に伴い長期間事業活動が大きく制限された場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 情報セキュリティに関するリスク

事業活動を通して入手した取引先等の個人情報、機密情報及び営業上・技術上で当社が保有する機密情報について、コンピューターウイルスの侵入や高度なサイバー攻撃等によりこれらの情報の漏えいや改ざん、システム停止等の事態が発生した場合、多額な費用の支払いや当社の評価を大きく毀損することになり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

リスクについての対応として、毎年各部門でリスクレジスターを作成し、それぞれのリスクについて洗い出し・低減する活動を行っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当事業年度は、船腹過剰継続による主機関の受注減少及び営業活動の大幅な制限により部分品・修理工事等の売上が大幅に減少した結果、当事業年度の総受注高は6,138百万円（前期比26.5%減）、総売上高は7,986百万円（前期比17.4%減）、期末受注残高は1,651百万円（前期比52.8%減）となりました。

営業面では、主機関の受注減少及び新型コロナウイルス感染症拡大等により当初の計画を下回りました。

損益面では、受注減少による変動費等の減少はありましたが、地球温暖化対策に向けた規制強化への対応や自動運航船の実現に向けた動きは加速しており、その対応に係る試験研究費等の増加により損失計上となりました。

以上の結果、当事業年度の経常損失は145百万円（前期は経常利益28百万円）、当期純損失234百万円（前期は当期純利益48百万円）、ROE（株主資本利益率） 3.1%（前期0.6%）となりました。

当社の取引先である、海運業界及び造船業界は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境と今後の見通し」に記載のとおり経営環境が続いているなか、船腹過剰が解消されるまで主機関の受注案件増加と採算性の改善は期待できない厳しい状況であると認識し、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境と今後の見通し」に記載の5ヵ年の中期経営計画を策定しました。中期経営計画内で掲げた重点施策を取り組むことで当社の企業価値向上を図ってまいります。

中期経営計画重点施策	
営業戦略	・販売領域拡大と戦略的拡販 ・営業支援システム導入
技術開発	・ゼロエミッション機関の開発 ・自動運航対応技術の開発
製造工場改革	・脱炭素化に向けた製造体制構築 ・将来に向けた設備体制、人員体制の構築
業務改革	・生産効率の向上 ・人事政策 ・営業拠点の見直し
事業の多柱化	・防音室、防音床等船内環境製品の販売拡大 ・エネルギー関連事業、成長分野への参入

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。なお、当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであります。

生産実績

当事業年度の生産実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関（千円）	3,917,472	19.0
部分品及び修理工事（千円）	3,259,008	17.4
その他関連事業（千円）	819,910	14.1
内燃機関関連事業（千円）	7,996,388	17.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

受注実績

当事業年度の受注実績は次のとおりであります。

セグメント名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
船用内燃機機関	2,059,540	40.3	1,651,400	52.8
部分品及び修理工事	3,259,008	17.4		
その他関連事業	819,910	14.1		
内燃機関連事業	6,138,459	26.5	1,651,400	52.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

販売実績

当事業年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメント名称	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
船用内燃機機関(千円)	3,907,207	18.0
部分品及び修理工事(千円)	3,259,008	17.4
その他関連事業(千円)	819,910	14.1
内燃機関連事業(千円)	7,986,126	17.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Daikai Engineering Pte.Ltd.	1,278,928	13.2	1,216,831	15.2

過去2事業年度における船用内燃機機関の販売台数は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
客貨船用主機関(台)	39	30
漁船用主機関(台)	9	4

(2) 財政状態

当事業年度末の総資産は11,768百万円となり、前事業年度末に比べ359百万円減少いたしました。流動資産は7,377百万円となり、719百万円減少いたしました。主な要因は、債権回収や金融機関からの借入れ等による現金及び預金の増加(884百万円)等に比べ、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う営業活動の制限による売上債権の減少(1,211百万円)や既受注製品の出荷による棚卸資産の減少(381百万円)等によるものです。固定資産は4,391百万円となり、360百万円増加いたしました。主な要因は、設備投資による有形固定資産の増加(81百万円)、株価上昇による投資有価証券の増加(242百万円)等によるものです。

当事業年度末の負債は4,086百万円となり、前事業年度末に比べ252百万円減少いたしました。主な要因は、社債発行や金融機関から借入を実施したこと等による借入債務の増加(324百万円)に比べ、受注減少に伴い仕入債務の減少(781百万円)等によるものです。

当事業年度末の純資産は、当期純損失の計上もあり、7,682百万円となり、前事業年度末に比べ107百万円減少いたしました。この結果、自己資本比率は65.3%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べて884百万円増加し、当事業年度末には2,424百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、882百万円(前期は134百万円の使用)となりました。これは減価償却費333百万円及び売上債権の減少額1,217百万円、たな卸資産の減少額381百万円等による増加に対して、仕入債務の減少781百万円及び税引前当期純損失145百万円の計上等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、276百万円(前期は530百万円の使用)となりました。これは主に固定資産の取得による支出271百万円等による減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、278百万円(前期は291百万円の使用)となりました。これは、長期借入金による借入や社債の発行による収入546百万円の増加に対して、借入金の返済や社債の償還による支出225百万円の減少等であります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

当社の資金の主な調達源は、取引先に対する営業債権の回収によっております。

資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費・販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。

また、当社の財務状態といたしましては、当事業年度末における流動比率は234.9%(前期は208.8%)、自己資本比率は65.3%(前期は64.2%)であり、現状は比較的健全な財務状態であると認識しております。しかしながら、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)経営環境と今後の見通し」に記載のとおり今後の見通しが読めない厳しい状況でありますので、今後については現在の健全な財務状態が維持できるかは不透明な状況にあります。

なお、運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び外部借入により賄うこととしております。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
自己資本比率(%)	64.2	65.3
時価ベースの自己資本比率(%)	17.8	19.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)		1.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)		95.9

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

前事業年度のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業キャッシュ・フローがマイナスであるため記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助等を受けている契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	日本	船用内燃機関	UEディーゼル機関の製造・販売に関する実施権の取得	2016年4月1日から 2026年3月31日まで

(注) 上記については生産高に応じた一定率のロイヤリティを支払っております。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発は、コンパクト・高出力化・省エネを追及した船舶用主機関開発とその環境規制適合技術開発、船舶運航用の遠隔操縦措置・監視診断装置の開発等に重点をおいて実施しております。

当事業年度に支出した研究開発費は、230百万円となっております。

内燃機関関連事業

IMO（国際海事機関）による国際海運からのGHG（温室効果ガス）排出ゼロを目指すGHG削減戦略や国内のGHG排出削減目標の達成に向けた取組みとして、GHGゼロエミッション船実現のブリッジ技術となるLNG（液化天然ガス）を燃料とする船用ガス専焼エンジン「USE30G機関」を開発、市場投入に向けた各種試験を進めています。試験では、ガスエンジンの課題である負荷特性の改善、メタンスリップの低減に向けた研究開発を進め、他社との差別化を図っています。また、GHGゼロエミッション技術となる水素、アンモニア、バイオ燃料などの代替燃料に対する調査研究をスタートし、環境対応技術の確立に向け研究開発を進めています。

外航船、内航船の主機関として多数採用いただいている2ストロークディーゼル機関では、NOx3次規制適合機関6UEC33LSE-C2-SCR機関を製造、本機関を搭載した船舶の海上試運転も無事終了し、客先への引き渡しを完了しております。また、ライセンスである株式会社ジャパンエンジンコーポレーションの低速2ストロークディーゼル機関の新機種、UEC33LSH-C2、UEC42LSH-Eco-D3-EGRの導入設計を開始、それぞれ2023年、2024年の市場投入に向けた準備を進めています。

一方、将来の自動運航船の実現に向けた取組みとして、IoTを活用し就航中の主機関の運転データを自動収集しクラウドへ保存し、主機関の運転状態を監視できるAE-Dr.（AKASAKA Engine Doctor）の開発、実船搭載を進めています。AE-Dr.では、主機関の運転データを蓄積し閲覧するAE-Dr.-Lightに加え、データ診断を行うAE-Dr.-Standardを開発、高度船舶管理システムに対応したAE-Dr.-Premiumを合わせた3つシステムを準備して、顧客のニーズに合わせたサービスの提供を行っています。

船内環境改善を目的に開発を進めてきた防音室では、自治体の調査船への採用が決まり、本船仕様に合わせた設計開発を進めています。船室の騒音レベルを60dB(A)以下に抑えることが求められるなか、一般ユーザー向けに製造販売されている防音室を船室に適用すべく遮音性能・防火性能の向上を図り、NK（日本海事協会）の型式承認を取得に加えJG（国土交通省）の型式承認も取得し、実船への採用に至っております。また、この防音室の技術を船舶テレフォンブースと防音床へと展開するなど、船内環境の改善に向けた商品の開発を実施しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、安全、環境保全、生産性維持向上を目的に実施しております。

当事業年度の内燃機関関連事業の設備投資は、有形固定資産及び無形固定資産への投資を含めて総額424百万円であります。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような設備の売却・撤去又は滅失はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地		リース 資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
					面積㎡	金額 (千円)				
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	製造設備	182,438	219,082	29,743 (3,234) { 928 }	400,519 { 17,063 }		61,377	863,416	95
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	製造設備、 本社機能	1,206,456	315,787	82,779 { 7,510 }	186,393 { 12,975 }	8,163	36,276	1,753,076	174

- (注) 1. 金額は帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
3. 上記中()内は賃借中のもので、外数で表示しております。なお、年間賃借料は、6,859千円であります。
4. 上記中{ }内は賃貸中のもので、主な貸与先は静岡トヨタ自動車㈱であります。
5. 上記中のリース資産に生産能力に影響を及ぼす設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	照明設備	88,218	58,910	自己資金	2019年 9月	2023年
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	照明設備	67,438		自己資金	2021年 12月	2023年
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	加工設備	102,000		リース	2021年 6月	2021年 6月
豊田工場 (静岡県焼津市柳新屋)	内燃機関 関連事業	設計設備	43,000		自己資金	2021年 6月	2021年 6月
中港工場 (静岡県焼津市中港)	内燃機関 関連事業	加工設備	200,000		リース	2022年	2022年

- (注) 1. 上記計画の完成後の増加能力は、算定が困難であるため記載していません。
2. 金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年10月1日(注)	13,860,000	1,540,000		1,510,000		926,345

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	10	50	11		684	763	
所有株式数(単元)		2,321	45	2,412	1,355		9,088	15,221	17,900
所有株式数の割合(%)		15.25	0.29	15.85	8.90		59.71	100.00	

(注) 1. 自己株式180,849株は「個人その他」に1,808単元及び「単元未満株式の状況」に49株を含めて記載しております。

2. 上記「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	220	16.25
DNB BANK ASA CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	DRONNING EUFEMIAS GATE 30 OSLO NO 191 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	97	7.15
株式会社静岡銀行	静岡県静岡市葵区呉服町1 - 10	64	4.73
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1 - 5 - 5	64	4.73
東京アカサカ共栄会	静岡県焼津市柳新屋670 - 6	61	4.53
赤阪 治恒	静岡県静岡市葵区	46	3.39
赤阪 雄一郎	東京都渋谷区	45	3.36
株式会社ジャパンエンジンコーポレーション	兵庫県明石市二見町南二見1	41	3.03
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1 - 8 - 12	34	2.55
久門 喜久男	静岡県焼津市	25	1.87
計		701	51.62

(注) 1. (株)日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数34千株は、みずほ信託銀行(株)が同行に委託した株式給付信託(BBT)の信託財産であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しておりますが、発行済株式総数に対する所有株式数の割合からは控除しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式180千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 180,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,341,300	13,413	
単元未満株式	普通株式 17,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		13,413	

(注) 1 「単元未満株式」には、自己株式が49株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式34,700株(議決権の数347個)が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社赤阪鐵工所	東京都千代田区 有楽町一丁目7番1号	180,800		180,800	11.74
計		180,800		180,800	11.74

(注) 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式34,700株については、上記の自己株式等を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 役員株式所有制度の概要

当社は、役員退職慰労金制度を廃止して、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役(社外取締役を除きます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

2. 役員に取得させる予定の株式の総数

37,500株

3. 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	130	188,700
当期間における取得自己株式	38	60,800

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	180,849		180,887	

(注) 1. 保有自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、(株)日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式(34,700株)は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月11日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する安定配当の継続を基本方針とし、業績及び経営環境等を総合的に勘案した配当の実施を考慮しております。

当社は剰余金の配当につきましては年1回の期末配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記の方針を踏まえたとうえで、業績低迷により当期純損失を計上することとなりましたが、株主の皆様に対する日頃のご支援に報いるため、1株当たり30円といたしました。

今後とも経営環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立のため、内部留保の充実を図りながら今後の事業展開、新商品開発、市場開拓、合理化等に投資し、原価低減に努めて収益の向上を図り、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努力する所存であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月28日 定時株主総会決議	40,774	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「顧客重視」「株主重視」を標榜しており、この実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を重要な課題と位置づけ、諸施策を継続的に実施しており、今後も一層の改善に取り組んでいきたいと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、議長を代表取締役会長兼社長杉本昭とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している取締役8名で構成されており、取締役会が迅速に経営判断できるよう少人数で運営し、重要な経営方針、重要案件の決裁、重要事項の決定と業務執行状況の報告が行われております。

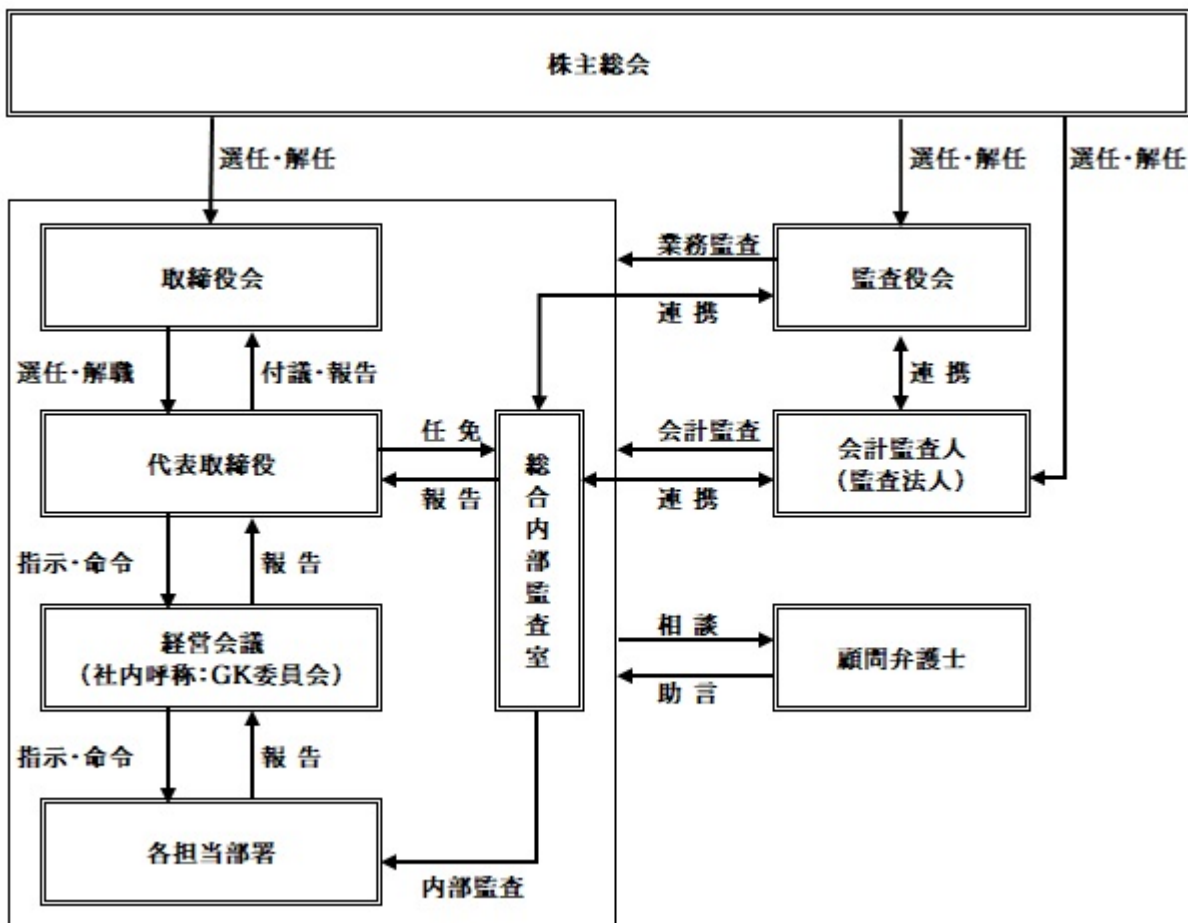
当社は監査役会制度を採用し、監査役会は「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している監査役4名で構成されており、監査役は「(3)監査の状況 監査役監査の状況」に記載している事項をとおして、取締役会の執行を監視しております。

経営会議(社内呼称：GK委員会)は業務執行の審議機関として、議長を代表取締役会長兼社長杉本昭とし、「(2)役員の状況 役員一覧」に記載している社外取締役、社外監査役以外の常勤取締役6名、常勤監査役2名、取締役会の選任を受けた執行役員3名を含む各部門長で構成されており、業務執行状況の審議、重要事項の報告・決定等が行われております。また内部統制システムの整備、充実を図るため総合内部監査室を設置し業務に当たっております。

当社は、経営の意思決定機能と、取締役による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、社外役員(社外取締役2名、社外監査役2名)により経営への監視機能を強化しています。社外役員は経歴などから中立・公正の立場にあり、取締役会、監査役会において豊富な実務経験、見識に基づき意見を述べております。

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

業務執行・監視及び内部統制の仕組みについては以下の図のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム)

当社は、取締役会において決議した基本方針に基づき内部統制システムの整備を進めております。コンプライアンス体制については企業行動指針(コンプライアンスポリシー)及びコンプライアンスマニュアルを制定し、担当役員の配置、必要に応じ取締役会への報告など社内への徹底を図っております。また、金融商品取引法における「内部統制報告書」の作成及び監査法人の監査証明を受けるために内部統制委員会による基本方針等の決定に基づき、総合内部監査室を中心に各部門長をプロセスリーダーとした全社分散方式で進めております。

(リスク管理体制)

当社は事業に係る全てのリスクを適切に管理し、組織運営の安定化を図り経営資源の保全と企業価値の向上に資するため、「リスク管理規程」及び「リスク管理運用要領」を制定し、これに基づき通常の業務組織の中で全社的な体制でリスクの洗い出しと評価を行い、対応策を講じることでリスクの回避、低減を行う体制の整備を行っております。

(取締役の定数)

当社の取締役は8名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役等のために締結される保険契約)

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる役員としての業務に起因して損害賠償請求がなされた場合に、法律上の損害賠償責任を負うことにより被る役員の損害(損害賠償金や和解金、弁護士費用等の争訟費用)、及び「言いがかり訴訟」や「いやがらせ訴訟」に巻き込まれ、法律上の損害賠償責任が発生しない場合にも、防衛のために要した争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。

当該役員等賠償責任保険の被保険者は当社取締役及び監査役並びに当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、並びに累積投票によらない旨を定款に定めております。

(取締役会で決議できる株主総会決議事項)

1. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項及び第3項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)更新の件」について、その有効期間を3年として承認され、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その概略は次のとおりであります。

1. 基本方針の内容

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、船用業界に押し寄せてきている環境規制をビジネスチャンスと位置づけ、環境に配慮した技術を積極的に打ち出すことで、競合他社との差別化を図ってまいります。かかる方針を実現するため、以下の施策に経営資源を重点的に投下し挑戦してまいります。

また、今後も、従来と変わらず中長期観点から、株主に対する経営成果の還元と将来的な成長力の確保に配慮し、適正な利益配分に努めてまいります。

- ア．営業力強化...営業管理システム導入
- イ．製造原価低減...小型2ストロークディーゼル機関のコストダウン手法の他機種への展開
- ウ．陸上部門強化...人員増強による営業力強化
- エ．新規事業への取組み...事業企画室の拡充
- オ．研究開発促進...環境対応ビジネスへの取組み強化
- カ．最新設備の導入...最新の工作機械、コンピューター支援設計・製造ツール他

上記の施策以外にも、コーポレート・ガバナンス強化のため、取締役会における監督機能の強化及び各部門の業務に関する内部監査や内部統制体制を監視し、事業活動の適切性・効率性を確保する体制を構築しております。

3．不適切な者によって事業方針等の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、不適切な者によって大規模買付行為が行われることを防止するため、その買付ルールを設けるとともに、その対抗措置を定めております。

）大規模買付ルールの概要

(a) 意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする場合には、大規模買付行為の概要を明示し、買付ルールに従う旨の表明のある意向表明書を提出していただきます。

(b) 大規模買付者による情報提供

大規模買付者は、当社取締役会又は独立委員会（公正中立な判断をするために、業務執行を行う経営陣から独立した機関になります。）が買付者の買付等の内容を検討するために必要と考える情報の提供をしていただきます。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

取締役会は買付者等の買付等の内容に対する意見及びその根拠資料、代替案等の独立委員会が必要と認める情報を提供します。必要と認めた情報を全て受領した日から90日間の間に評価、検討、買付条件の交渉・協議、意見形成、代替案の提出などを検討し、実施します。なお、30日間を限度として検討期間の延長をすることがあります。

(d) 独立委員会の勧告等

独立委員会は上記の手続きを踏まえ、取締役会に勧告を提出します。取締役会は、提出された勧告を最大限尊重します。

）大規模買付行為がなされた場合の対応方針

(a) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合

当社取締役会は、原則として大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。但し、大規模買付行為が当社株主全体の利益を著しく損なうと認められる場合（濫用的買付者の場合）には、対抗措置をとることもあります。

(b) 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で株主割当てによる新株予約権を発行するなどの対抗措置を決定することとします。

(c) 対抗措置を発動する手続き

当社取締役会が大規模買付行為の開始に対抗する具体的措置の発動を決議するには、独立委員会に対しその発動の是非を諮問するものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重します。

また、当社取締役会は、自らの判断により、又は独立委員会の勧告により、株主意思確認総会を開催することがあります。

4．本買収防衛策が基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことの説明

本買収防衛策（以下「本プラン」といいます。）が基本方針に沿い、企業価値・株主共同の利益に合致し、役員地位の維持を目的とするものではないことの理由は以下に掲げるとおりです。

）経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「買収防衛策に関する指針」の三原則を充足していません。

）本プランは、企業価値・株主共同の利益の確保、向上を目的としています。

）継続的な情報開示を行い、透明性を確保しています。

）本プランは、株主総会決議により導入されたもので、株主の皆様のご意思を反映したものです。また、対抗措置発動時にも株主総会を開催し株主の皆様の意思を確認する場合があります。

）取締役会の判断の客観性、合理性が確保されています。対抗措置発動の手続きを定め、独立委員会の勧告を最大限尊重し、そして適宜情報開示を取締役に義務づけております。

）本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スローハンド型買収防衛策（当社取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(注)買収防衛策の非継続について

2018年6月27日開催の第120期定時株主総会において導入の承認をいただいた「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)の有効期間は、2021年6月28日開催の第123期定時株主総会の終結の時までとなっております。

この間、当社は、当社を支える株主、従業員、取引先、地域社会等の様々なステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるための取り組みを推し進めてまいりました。

また、株式の大量取得行為に対する法制度の整備状況等も勘案し、今後とも、さらなる業績の向上と持続的成長性を高めることこそが、ステークホルダーの皆様との信頼関係を強固なものとし、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に繋がるものと考え、同株主総会以降、本プランを継続しないことといたしました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長兼社長	杉本 昭	1946年11月17日生	1968年3月 株式会社赤阪鐵工所入社 1999年1月 ディーゼル技術部長に就任 1999年6月 技術本部長に就任 2002年6月 取締役技術本部長に就任 2004年6月 常務取締役技術本部長に就任 2007年8月 代表取締役常務取締役技術本部長に就任 2008年6月 代表取締役専務取締役に就任 2014年6月 代表取締役副社長に就任 2016年6月 代表取締役副会長に就任 2018年6月 代表取締役会長に就任 2019年7月 代表取締役会長兼社長に就任(現任)	(注)3	1,420
常務取締役 執行役員 技術製造本部長	阪口 勝彦	1959年6月21日生	1985年4月 三菱重工業株式会社神戸造船所入社 2013年4月 同社原動機事業本部船用機械・エンジン事業部船用ディーゼル部主管技師に就任 2014年10月 株式会社赤阪鐵工所に移籍、営業本部長付部長に就任 2015年7月 執行役員製品本部副本部長兼サービスグループリーダーに就任 2016年6月 取締役執行役員製品本部長に就任 2018年6月 常務取締役執行役員技術本部長に就任 2021年6月 常務取締役執行役員技術製造本部長に就任(現任)	(注)3	300
常務取締役 執行役員 総務本部長	塚本 義之	1961年1月16日生	1983年4月 株式会社静岡銀行入行 2013年4月 同行菊川支店長に就任 2014年7月 株式会社赤阪鐵工所に就任、総務本部長付部長に就任 2015年7月 執行役員総務本部副本部長兼経理担当に就任 2016年6月 取締役執行役員総務本部長に就任 2018年6月 常務取締役執行役員総務本部長に就任(現任)	(注)3	300
取締役 執行役員 品質保証本部長	渡瀬 守	1962年4月18日生	1985年10月 株式会社赤阪鐵工所入社 2012年7月 技術グループ部長に就任 2016年7月 執行役員製品本部副本部長に就任 2018年6月 取締役執行役員製造本部長に就任 2021年6月 取締役執行役員品質保証本部長に就任(現任)	(注)3	200
取締役 執行役員 営業本部長	折尾 幸司	1962年7月11日生	1986年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2013年7月 第一営業グループ部長に就任 2016年7月 執行役員営業本部副本部長に就任 2018年6月 取締役執行役員営業本部長に就任(現任)	(注)3	220
取締役	赤阪 治恒	1971年9月27日生	2001年4月 株式会社赤阪鐵工所入社 2009年7月 製造本部本部長付に就任 2010年7月 技術本部本部長付に就任 2010年6月 取締役営業本部本部長付に就任 2011年1月 取締役営業部長に就任 2014年6月 常務取締役営業管掌に就任 2016年6月 代表取締役社長に就任 2018年6月 代表取締役社長執行役員に就任 2019年7月 取締役に就任(現任) 2019年7月 駿南鐵工株式会社代表取締役に就任(現任)	(注)3	46,107

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 やす子	1968年6月4日生	1997年5月 西村司法書士事務所開業 2008年1月 司法書士法人つかさ設立代表に就任(現任) 2013年4月 一般社団法人日本中小企業経営 支援 専門家協会理事兼静岡県支部長に就任(現任) 2013年12月 株式会社CREASTYLE設立代表に就任(現任) 2015年7月 株式会社CREAFARM設立代表に就任(現任) 2016年6月 当社取締役に就任(現任) 2018年2月 株式会社ふじのくに物産設立代表に就任(現任)	(注) 3	
取締役	野末 寿一	1960年8月15日生	1987年4月 弁護士登録 1990年12月 加藤法律特許事務所(現 静岡のぞみ法律特許事務所)入所(現任) 1996年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 1996年10月 弁理士登録 2005年4月 株式会社ミスミグループ本社社外監査役に就任(現任) 2015年3月 静岡ガス株式会社社外取締役に就任(現任) 2015年6月 レック株式会社社外取締役(監査等委員)に就任(現任) 2018年6月 当社取締役に就任(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	美澤 啓介	1955年3月9日生	1981年2月 株式会社赤阪鐵工所入社 2007年7月 技術開発グループ部長に就任 2008年7月 技術本部副本部長に就任 2012年6月 執行役員製品本部副本部長技術・製品担当に就任 2014年6月 取締役執行役員製品本部部長に就任 2016年6月 常務取締役に就任 2018年6月 顧問に就任 2019年6月 常勤監査役に就任(現任)	(注) 4	700
監査役	鈴木 明雄	1949年8月22日生	1972年3月 株式会社赤阪鐵工所入社 2003年1月 経理グループ部長に就任 2006年1月 総務本部副本部長に就任 2006年6月 取締役総務本部部長に就任 2014年6月 顧問に就任 2015年6月 監査役に就任(現任)	(注) 4	1,210
監査役	伊藤 誠哉	1953年4月29日生	1976年4月 株式会社静岡銀行入行 2001年6月 同行執行役員東京支店長 2003年6月 同行常務執行役員 2005年6月 同行代表取締役副頭取 2014年6月 静岡コンピューターサービス株式会社(現 静銀コンピューター サービス株式会社)代表取締役会長 2017年6月 当社監査役に就任(現任) 2018年6月 平和みらい株式会社社外取締役(現任)	(注) 5	
監査役	中野 良治	1954年9月3日生	1979年4月 三菱重工業株式会社入社 2008年12月 同社横浜製作所ディーゼル技術部部长 2012年6月 MHI エネルギー & サービス株式会社(現 MHI フォークリフト & エンジン・ターボホールディングス株式会社)取締役KU技術部長 2016年7月 MHI さがみハイテック株式会社 総務部S/E(サービス部 KU技術担当部長) 2017年6月 当社監査役に就任(現任)	(注) 5	
計					50,457

- (注) 1. 取締役 西村やす子及び野末寿一は、社外取締役であります。
 2. 監査役 伊藤誠哉及び中野良治は、社外監査役であります。
 3. 2020年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 2021年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は2012年7月1日より執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

氏名	役名
原野谷 昌 弘	執行役員製造本部副本部長
斉 藤 隆 夫	執行役員営業本部副本部長

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準及び方針を策定しておりませんが、証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は、取締役会において業務上の豊富な経験と知見及び専門の見地に基づき、意思決定の妥当性、適切性を確保するための発言を行っており、選任にあたっては、上記の機能、役割を踏まえ候補者を決定していることから、選任状況は適切であると考えております。また、社外監査役についても、業務上の豊富な経験と知見及び専門の見地に基づいた発言をいただけるものと判断し選任しております。

当社と社外取締役及び社外監査役の間に人的関係、資本的關係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役西村やす子氏は、司法書士法人つかさ、(株)CREASTYLE等、他の事業会社における業務執行者であります。当社と同氏の兼職先である株式会社ふじのくに物産と商品企画に関するアドバイザー契約を締結しておりますが、同社との取引は通常の取引と同じであることから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外取締役野末寿一氏は、静岡のぞみ法律特許事務所の弁護士及び(株)ミスミグループ本社等、他の事業会社における社外監査役等ではありますが、当社と各会社等の取引はなく一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役伊藤誠哉氏は、主要取引銀行である(株)静岡銀行の元役員であります。当社は複数の金融機関と取引を行っていることから、同行との取引は通常の金融機関と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

社外監査役中野良治氏は、三菱重工業(株)の元業務執行者ではありますが、三菱重工業(株)は船用エンジン事業を分離しており、現在当社と同社間で直接の取引はありません。三菱重工業(株)の関連会社との取引については通常の取引と同じであります。また、出身会社の意向に影響される立場にはなく、独立性に影響を及ぼすものではないことから、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役でない取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役でない取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立の立場から取締役会に出席し意見を行いますが、総合内部監査室とは特段の連携はありません。社外監査役は監査役会の監査において、総合内部監査室と連携し監査業務を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は監査役4名で構成され、うち常勤監査役は2名、社外監査役は2名であり、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を充分監視できる体制となっております。なお社外監査役と当社との取引等の利害関係はありません。

監査役鈴木明雄氏は、当社の経理部に1997年1月から2015年5月まで在籍し、通算18年にわたり決算手続並びに財務諸表等の作成に従事しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において監査役会を10回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
美澤 啓介	10回	10回
鈴木 明雄	10回	10回
伊藤 誠哉	10回	10回
中野 良治	10回	10回

監査役会における主な検討事項は、取締役及び使用人の職務の執行状況、工場・営業所における財産状況、内部統制システムの運用状況、取締役会の審議状況及び会計監査人の監査状況の監視・検証等であります。

また、常勤の監査役の活動として、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載している経営会議への参加や各部門からの報告会議への参加等があります。

内部監査の状況

内部監査部門として取締役社長直轄の総合内部監査室を設けており、人員1名にて社内各部門に対して定期的に内部監査を実施し、内部管理体制の適切性及び有効性を検証しております。

総合内部監査室は内部監査計画に基づき、監査役会と連携しながら内部統制システムの監査を実施しております。また、監査役会は会計監査人と定期的に協議の場を設けております。

会計監査の状況

監査法人の名称	継続監査期間	業務を執行した公認会計士	監査業務に係る補助者の構成
東陽監査法人	1961年以降	玉田 貴彦 橋本 健太郎	公認会計士 3名 会計士試験合格者 3名

監査法人の選定方針と理由

選定方針はありませんが、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（日本監査役協会）に記載されている、会計監査人の選定基準項目を参考に、当社のビジネスモデルについての認識等を勘案して選定しております。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は年間を通して公認会計士との意見交換、監査現場の立会いに同行し、監査品質を維持し適切な監査を実施しているか監視及び検証し、その結果を「会計監査人の評価ポイント」にまとめて評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,625		21,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部門および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠、ならびに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容および報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項および同条第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を定めており、その概要は、基本報酬については取締役の役位に応じて設定される基準額に各事業年度の業績見込み等を参考に決定いたします。また、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、株式報酬制度も導入しております。

業績連動報酬は採用せず、基本報酬は月例の固定金銭報酬になります。非金銭報酬である株式報酬は株式給付信託を採用しており、対象となる取締役に対して、取締役会で定めた株式給付規程に従って役位に応じたポイントを付与し、ポイントの数に応じて、役員を退任した時に当該株式を交付いたします。株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりです。

決定方針の決定方法は、2021年3月9日開催の取締役会にて決定いたしました。

取締役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額180万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

なお、取締役の個人別の報酬等は取締役会において役員報酬に関する決議を行い出席取締役の承認のもと代表取締役杉本昭に一任されて決定しております（当事業年度は2020年6月29日開催）。委任内容は、役員報酬規程に沿って役員報酬を定めることとなります。

また、代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役が適しているからであります。取締役会は、代表取締役によって適切に報酬が行き渡るよう、報酬額決定の妥当性について、社外取締役に審議を頂いた上で決定することとしております。当該措置により、恣意的な決定はなされず各取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬限度額は、1993年6月29日開催の第95期定時株主総会において月額300万円以内と決議いただいております。

監査役の報酬額は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から月例の固定金銭報酬のみで構成され、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の区別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております（当事業年度は2020年6月29日開催）。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	株式報酬	左記のうち 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	79,062	71,728	7,333	7,333	6
監査役 (社外監査役を除く)	20,986	20,986			2
社外役員	14,020	14,020			4

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 株式報酬（非金銭報酬等）は当期に繰り入れた株式給付信託（BBT）に基づく役員株式給付引当金繰入額です。

3. 役員退職慰労金制度については、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき廃止するとともに、取締役及び監査役に対して在任期間に応じた退職慰労金の打ち切り支給を行うこととしております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、下記の基準で区分しております。

純投資目的 専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的
純投資目的以外の目的 販売、仕入及び金融取引等を中心とした安定的な取引関係の維持・強化を目的

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

該当事項はありませんが、保有の合理性については個別の株式毎に係る各部門に保有の適切性（投資先企業のノウハウ・ライセンス等）を確認した上で、経営会議で中長期的に当社の企業価値向上に資するものと認められるかについて検証し、売却する場合は取締役会に諮り売却を行います。

なお、当事業年度は売却を行う対象となる株式がありませんでした。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	40,060
非上場株式以外の株式	10	839,243

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	4,325	加入する取引先持株会の購入による増加であります。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)	株式数(株) 貸借対照表 計上額(千円)		
(株)静岡銀行	561,846	561,846	事業において必要となる資金の供給、手形決済や経費支払い等の金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	488,806	369,132		
飯野海運(株)	190,729	180,727	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引先持株会の購入による増加であり、海運業界に関する知見を販売活動に活用しております。	無
	101,086	56,025		
(株)TOKAIホールディングス	101,443	101,443	当社製品の販売及び製造に必要な部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無(注)2
	96,979	95,052		
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	75,000	75,000	当社製品の販売及び製造に必要な部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。また、2ストロークディーゼル機関のライセンスとして製造・販売に関する実施権の維持。	有
	81,750	30,525		
シンフォニアテクノロジー(株)	20,000	20,000	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	26,300	19,200		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)1	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(千円)	貸借対照表計上額(千円)		
(株)清水銀行	10,065	10,065	事業において必要となる資金の供給や経費の支払い等の金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	有
	17,060	18,590		
(株)みずほフィナンシャルグループ	7,788	77,880	事業において必要となる資金の供給、手形決済や経費支払い等の金融取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。(注)3	無(注)2
	12,453	9,626		
NSユニテッド海運(株)	4,139	3,794	当社製品の販売取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。株式数の増加は、取引先持株会の購入による増加であり、海運業界に関する知見を販売活動に活用しております。	無
	7,803	5,263		
(株)名村造船所	25,600	25,600	製造に必要となる部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無
	5,683	5,222		
日本ピストンリング(株)	1,134	1,134	製造に必要となる部品等の仕入取引を中心とした安定的な取引関係の維持・強化。	無
	1,321	1,281		

(注)1. 定量的な保有効果については、当社の製品サイクルが長期間に渡ること等の中長期的な企業価値向上の観点から、短期的な数値として保有効果を表すことが適切でないと判断し記載をしておりません。また、保有の合理性については、「(5)株式の保有状況 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式 a.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりであります。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日に株式併合(10:1)を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	10	83,358	10	70,457

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額(千円)	売却損益の合計額(千円)	評価損益の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	2,785		50,714

第5 【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,762,543	2,647,423
受取手形	358,525	290,280
電子記録債権	629,451	485,974
売掛金	2,480,269	1,480,937
製品	70,500	80,761
仕掛品	2,316,372	1,948,057
原材料及び貯蔵品	434,311	410,538
前払費用	469	2,164
その他	52,936	33,723
貸倒引当金	7,666	2,091
流動資産合計	8,097,714	7,377,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,296,305	5,374,601
減価償却累計額	4,009,761	4,098,607
建物(純額)	1,286,543	1,275,993
構築物	727,093	726,493
減価償却累計額	602,555	611,598
構築物(純額)	124,537	114,894
機械及び装置	8,360,012	8,579,112
減価償却累計額	8,069,844	8,049,388
機械及び装置(純額)	290,167	529,723
車両運搬具	111,576	114,134
減価償却累計額	103,811	108,989
車両運搬具(純額)	7,765	5,145
工具、器具及び備品	2,037,982	2,107,912
減価償却累計額	1,950,706	2,010,039
工具、器具及び備品(純額)	87,276	97,872
土地	858,347	858,347
リース資産	-	9,996
減価償却累計額	-	1,832
リース資産(純額)	-	8,163
建設仮勘定	168,100	14,267
有形固定資産合計	2,822,738	2,904,408
無形固定資産		
ソフトウェア	92,420	100,943
その他	5,254	5,225
無形固定資産合計	97,675	106,169

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	720,436	962,661
関係会社株式	9,052	9,052
出資金	373	373
長期貸付金	12,650	11,650
従業員に対する長期貸付金	14,550	13,009
破産更生債権等	7,737	1,689
長期前払費用	559	249
前払年金費用	237,181	270,698
その他	132,771	129,060
貸倒引当金	24,952	17,981
投資その他の資産合計	1,110,360	1,380,463
固定資産合計	4,030,775	4,391,042
資産合計	12,128,489	11,768,813

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	685,501	106,663
電子記録債務	-	232,125
買掛金	1,666,367	1,286,163
短期借入金	174,980	174,980
1年内返済予定の長期借入金	100,072	170,064
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
リース債務	-	2,199
未払金	12,316	146,440
未払費用	389,872	301,198
未払法人税等	53,225	11,035
前受金	318,097	357,140
預り金	8,589	8,831
前受収益	5,244	5,182
賞与引当金	137,600	129,600
製品保証引当金	173,738	167,250
設備関係支払手形	32,743	-
その他	19,645	1,503
流動負債合計	3,877,992	3,140,376
固定負債		
社債	-	160,000
長期借入金	289,803	444,743
リース債務	-	6,780
繰延税金負債	15,336	168,220
退職給付引当金	24,292	26,874
役員株式給付引当金	15,638	22,972
執行役員退職慰労引当金	1,050	1,650
その他	114,463	114,463
固定負債合計	460,583	945,704
負債合計	4,338,576	4,086,081

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,510,000	1,510,000
資本剰余金		
資本準備金	926,345	926,345
資本剰余金合計	926,345	926,345
利益剰余金		
利益準備金	377,500	377,500
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	75,540	70,244
別途積立金	3,930,030	3,930,030
繰越利益剰余金	1,305,540	1,035,133
利益剰余金合計	5,688,611	5,412,909
自己株式	436,558	436,746
株主資本合計	7,688,399	7,412,508
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	101,513	270,223
評価・換算差額等合計	101,513	270,223
純資産合計	7,789,913	7,682,732
負債純資産合計	12,128,489	11,768,813

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	9,667,874	7,986,126
売上原価		
製品期首たな卸高	-	70,500
当期製品製造原価	8,149,333	6,791,691
他勘定受入高	1 14,253	1 14,080
合計	8,163,586	6,876,272
製品期末たな卸高	70,500	80,761
製品売上原価	2 8,093,086	2 6,795,510
売上総利益	1,574,787	1,190,615
販売費及び一般管理費	3, 4 1,536,353	3, 4 1,441,349
営業利益又は営業損失()	38,434	250,734
営業外収益		
受取利息	261	192
受取配当金	28,494	25,944
スクラップ売却益	16,481	16,653
助成金収入	-	47,098
その他	32,922	38,188
営業外収益合計	78,160	128,077
営業外費用		
支払利息	5,807	8,741
社債発行費	-	3,242
支払補償費	68,253	8,532
為替差損	12,847	-
その他	1,207	2,506
営業外費用合計	88,115	23,023
経常利益又は経常損失()	28,479	145,679
特別利益		
投資有価証券売却益	16,841	-
受取保険金	135,219	-
特別利益合計	152,060	-
特別損失		
投資有価証券評価損	68,158	-
特別損失合計	68,158	-
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,381	145,679
法人税、住民税及び事業税	38,677	5,549
法人税等調整額	25,694	83,694
法人税等合計	64,371	89,244
当期純利益又は当期純損失()	48,010	234,923

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	5,113,686	61.0	3,967,021	58.8
労務費		1,178,068	14.0	1,121,967	16.7
経費		2,092,041	25.0	1,653,060	24.5
当期製造費用		8,383,796	100.0	6,742,050	100.0
期首仕掛品たな卸高		2,497,951		2,316,372	
合計		10,881,747		9,058,422	
他勘定振替高	2	416,041		318,673	
期末仕掛品たな卸高		2,316,372		1,948,057	
当期製品製造原価		8,149,333		6,791,691	

(注) 1 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
外注加工費(千円)	1,066,605	760,280
減価償却費(千円)	209,450	275,508

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
有形固定資産(千円)	228,030	88,430
試験研究費(千円)	188,011	230,243
合計(千円)	416,041	318,673

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、製品は個別原価計算方式、鑄造品は総合原価計算方式を採用しております。

なお、原価差額は期末において製品、仕掛品に配賦しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	80,864	3,930,030	1,298,390	5,686,786
当期変動額								
剰余金の配当							46,184	46,184
当期純利益							48,010	48,010
固定資産圧縮積立金の取崩					5,324		5,324	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,324	-	7,149	1,825
当期末残高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	75,540	3,930,030	1,305,540	5,688,611

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	76,187	8,046,945	196,886	12,944	183,941	8,230,886
当期変動額						
剰余金の配当		46,184				46,184
当期純利益		48,010				48,010
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	360,371	360,371				360,371
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			95,372	12,944	82,427	82,427
当期変動額合計	360,371	358,545	95,372	12,944	82,427	440,973
当期末残高	436,558	7,688,399	101,513	-	101,513	7,789,913

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余 金		
当期首残高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	75,540	3,930,030	1,305,540	5,688,611
当期変動額								
剰余金の配当							40,778	40,778
当期純損失()							234,923	234,923
固定資産圧縮積立金の取崩					5,295		5,295	-
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	5,295	-	270,406	275,702
当期末残高	1,510,000	926,345	926,345	377,500	70,244	3,930,030	1,035,133	5,412,909

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	436,558	7,688,399	101,513	-	101,513	7,789,913
当期変動額						
剰余金の配当		40,778				40,778
当期純損失()		234,923				234,923
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	188	188				188
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			168,709	-	168,709	168,709
当期変動額合計	188	275,890	168,709	-	168,709	107,181
当期末残高	436,746	7,412,508	270,223	-	270,223	7,682,732

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	112,381	145,679
減価償却費	261,601	333,516
固定資産除売却損益(は益)	37	868
投資有価証券売却損益(は益)	16,841	-
投資有価証券評価損益(は益)	68,158	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,795	12,545
賞与引当金の増減額(は減少)	2,300	8,000
製品保証引当金の増減額(は減少)	61,035	6,488
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,547	2,582
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8,196	7,333
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	600	600
受取保険金	142,133	9,502
助成金収入	-	47,098
受取利息及び受取配当金	28,756	26,136
支払利息	5,807	8,741
社債発行費	-	3,242
売上債権の増減額(は増加)	592,165	1,217,100
たな卸資産の増減額(は増加)	93,365	381,826
その他の資産の増減額(は増加)	19,459	30,952
仕入債務の増減額(は減少)	72,806	781,613
未払又は未収消費税等の増減額	10,854	35,426
その他の負債の増減額(は減少)	25,990	77,633
小計	292,350	845,588
利息及び配当金の受取額	28,756	26,136
利息の支払額	6,043	9,195
保険金の受取額	142,133	9,502
助成金の受取額	-	47,098
法人税等の支払額	7,209	37,017
営業活動によるキャッシュ・フロー	134,712	882,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	417,000	422,000
定期預金の払戻による収入	422,000	422,000
固定資産の取得による支出	569,035	271,329
投資有価証券の取得による支出	4,574	4,325
投資有価証券の売却による収入	36,137	-
従業員に対する貸付けによる支出	500	1,500
貸付金の回収による収入	4,276	4,040
その他	1,538	2,911
投資活動によるキャッシュ・フロー	530,233	276,025

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,340	-
長期借入れによる収入	200,000	350,000
長期借入金の返済による支出	77,769	125,068
社債の発行による収入	-	196,757
社債の償還による支出	-	100,000
リース債務の返済による支出	-	2,015
自己株式の増減額（は増加）	360,371	188
配当金の支払額	44,610	40,692
財務活動によるキャッシュ・フロー	291,090	278,793
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	956,036	884,879
現金及び現金同等物の期首残高	2,495,580	1,539,543
現金及び現金同等物の期末残高	1,539,543	2,424,423

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

...移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品

...個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品

...移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 20年～50年

機械装置及び運搬具 5年～9年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法(リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法)

(3) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を引当計上しております。

(3) 製品保証引当金

売上製品の保証費用に充当するため、個別に見積もることができる費用については当該費用を、その他については個別費用を除いた金額を実績基準により引当計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の取締役（社外取締役は含みません。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象...借入金に係る金利変動リスク、外貨建金銭債権リスク

(3) ヘッジ方針

借入金にかかる金利変動リスク及び外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 製品保証引当金

貸借対照表の製品保証引当金は、個別に見積もることができる費用として引当計上した金額125,278千円とそれ以外の金額41,972千円、合計167,250千円を計上しております。

製品保証費用を個別に見積もる案件としては、当社は生じた不具合の中から、質的・量的重要性を考慮し、社内規定に基づき選定しております。その上で、案件毎に、過去の修理費用の実績、対応に要する期間及び瑕疵の負担割合等を考慮して、将来の費用のうち、当社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積もっております。

当該見積りは、案件毎の対策の収束見込時期の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した費用の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度の製品保証引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

個別に見積もることができる費用として引当計上したものの以外の金額については、製品保証の対象となる売上高に過去の実績率を乗じて算定しております。

(2) 繰延税金資産

貸借対照表の繰延税金資産は、94,043千円を計上しております。

当社は収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当該回収可能性の判断は、事業計画に基づく将来事業年度の課税所得の見積りを前提としております。

新型コロナウイルス感染症の拡大は企業活動に広範な影響を与えており、当社の業績にも影響を及ぼしておりますが、今後の広がり方や収束時期を予測することが極めて困難であります。したがって、現時点で入手可能な情報に基づき、段階的に回復していくという仮定のもと、将来事業年度の課税所得の見積りを行っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌年度の繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
 - ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産
- また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役に対する株式給付信託(BBT))

当社は、2018年6月27日開催の第120期定時株主総会決議に基づき、取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式の時価で換算した金額相当の金銭が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。また、社外取締役は、本制度の対象外となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末における当該自己株式の帳簿価額は74,832千円、株式数は34千株となります。また、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	987,499	(987,499)千円	922,519	(922,519)千円
機械及び装置	45,269	(45,269) "	31,403	(31,403) "
土地	488,702	(488,702) "	488,702	(488,702) "
投資有価証券	110,695	() "	146,292	() "
合計	1,632,167	(1,521,471)千円	1,588,917	(1,442,625)千円

担保付債務

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
社債 (1年以内償還分含む)	100,000	()千円	()	()千円
長期借入金 (1年以内返済分含む)	359,875	(325,835) "	594,807	(345,843) "
合計	459,875	(325,835)千円	594,807	(345,843)千円

上記のうち()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
貸与資産減価償却費	6,136	千円	5,999	千円
貸与資産固定資産税	8,117	"	8,080	"
計	14,253	千円	14,080	千円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	12,530	千円		千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
給料手当	366,468	千円	378,876	千円
支払手数料	93,869	"	75,490	"
発送費	211,503	"	165,612	"
役員報酬	108,235	"	106,735	"
退職給付費用	8,513	"	10,129	"
賞与引当金繰入額	34,419	"	33,361	"
貸倒引当金繰入額	7,688	"		"
減価償却費	46,014	"	51,906	"
通信交通費	77,576	"	44,461	"
役員株式給付引当金繰入額	8,196	"	7,333	"
執行役員退職慰労引当金繰入額	600	"	600	"

おおよその割合

販売費	45%	41%
一般管理費	55 "	59 "

4 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	187,878千円	230,267千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	1,540			1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	35	180		215

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式34,700株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加180千株のうち180千株は取締役会決議による取得であり、212株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	46,184	30	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 2019年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,778	利益剰余金	30	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(千株)	1,540			1,540
自己株式				
普通株式(千株)(注)	215	0		215

(注) 1. 普通株式の自己株式には、「株式給付信託(BBT)」制度の導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式34,700株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加130株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	40,778	30	2020年3月31日	2020年6月30日

(注) 2020年6月29日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月28日 定時株主総会	普通株式	40,774	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月29日

(注) 2021年6月28日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金1,041千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,762,543千円	2,647,423千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	223,000 "	223,000 "
現金及び現金同等物	1,539,543千円	2,424,423千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 内燃機関関連事業における大判プリンター(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、重要な会計方針「5. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、業務管理課が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。また、外貨建金銭債権の為替変動リスクを抑制するために、為替予約取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前事業年度（2020年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,762,543	1,762,543	
(2) 受取手形	358,525	358,525	
(3) 電子記録債権	629,451	629,451	
(4) 売掛金	2,480,269	2,480,269	
(5) 投資有価証券	680,376	680,376	
資産計	5,911,166	5,911,166	
(1) 支払手形	685,501	685,501	
(2) 買掛金	1,666,367	1,666,367	
(3) 短期借入金	174,980	174,980	
(4) 社債(1年以内償還分含む)	100,000	100,000	
(5) 長期借入金(1年以内返済分含む)	389,875	389,812	62
負債計	3,016,723	3,016,661	62

当事業年度（2021年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,647,423	2,647,423	
(2) 受取手形	290,280	290,280	
(3) 電子記録債権	485,974	485,974	
(4) 売掛金	1,480,937	1,480,937	
(5) 投資有価証券	922,601	922,601	
資産計	5,827,218	5,827,218	
(1) 支払手形	106,663	106,663	
(2) 電子記録債務	232,125	232,125	
(3) 買掛金	1,286,163	1,286,163	
(4) 短期借入金	174,980	174,980	
(5) 社債(1年以内償還分含む)	200,000	200,550	550
(6) 長期借入金(1年以内返済分含む)	614,807	615,567	760
(7) リース債務(1年以内返済分含む)	8,979	8,995	15
負債計	2,623,718	2,625,044	1,326

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形、(2) 電子記録債務、(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債(1年以内償還分含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 長期借入金(1年以内返済分含む)、(7) リース債務(1年以内返済分含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入又はリース取引を行った場合に適用される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利による長期借入金については金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	40,060	40,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,762,543
受取手形	358,525
電子記録債権	629,451
売掛金	2,480,269
合計	5,230,789

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)
現金及び預金	2,647,423
受取手形	290,280
電子記録債権	485,974
売掛金	1,480,937
合計	4,904,617

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	174,980					
社債	100,000					
長期借入金	100,072	100,072	97,530	52,185	40,016	
合計	375,052	100,072	97,530	52,185	40,016	

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	174,980					
社債	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
長期借入金	170,064	167,522	118,011	114,194	45,016	
リース債務	2,199	2,199	2,199	2,199	183	
合計	387,243	209,721	160,210	156,393	85,199	

(有価証券関係)

前事業年度(2020年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額 9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	584,761	427,710	157,050
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95,614	109,412	13,797
合計		680,376	537,123	143,253

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額40,060千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について68,158千円減損処理を行っております。

株式の減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理をしております。下落率30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上判断しております。

4. 事業年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	46,769	17,513	671

当事業年度(2021年3月31日)

1. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(貸借対照表計上額9,052千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	899,858	513,909	385,948
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,743	27,539	4,796
合計		922,601	541,449	381,152

(注) 1. 非上場株式(貸借対照表計上額40,060千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

3. 減損処理を行った有価証券

株式の減損処理にあたっては、時価のある銘柄は、期末日における時価の簿価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理をしております。下落率30%以上50%未満の銘柄については、過去一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	511,369		524,214	12,845

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	100,000	65,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

規約型企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,151,630	1,191,404
勤務費用	57,235	58,421
利息費用	9,012	9,329
数理計算上の差異の発生額	2,992	18,871
退職給付の支払額	23,480	23,682
退職給付債務の期末残高	1,191,404	1,254,345

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,405,267	1,412,098
期待運用収益	28,105	28,241
数理計算上の差異の発生額	61,362	77,337
事業主からの拠出額	63,005	64,442
退職給付の支払額	22,917	22,427
年金資産の期末残高	1,412,098	1,559,693

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,151,134	1,214,375
年金資産	1,412,098	1,559,693
	260,963	345,317
非積立型制度の退職給付債務	40,269	39,969
未積立退職給付債務	220,694	305,348
未認識数理計算上の差異	20,675	72,785
未認識過去勤務費用	12,870	11,261
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,889	243,824
退職給付引当金	24,292	26,874
前払年金費用	237,181	270,698
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	212,889	243,824

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	57,235	58,421
利息費用	9,012	9,329
期待運用収益	28,105	28,241
数理計算上の差異の費用処理額	10,647	6,355
過去勤務費用の費用処理額	1,608	1,608
確定給付制度に係る退職給付費用	29,103	34,763

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2020年3月31日)	(2021年3月31日)
債券	66%	60%
株式	11%	20%
一般勘定	12%	11%
その他	11%	9%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前事業年度	当事業年度
	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.3%～0.8%	0.3%～0.8%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
仕掛品評価損否認額	28,885千円	28,532千円
未払事業税	6,993 "	2,530 "
製品保証引当金超過額	52,729 "	50,760 "
賞与引当金超過額	41,761 "	39,333 "
退職給付引当金超過額	7,372 "	43,094 "
貸倒引当金超過額	9,899 "	5,462 "
役員株式給付引当金	4,746 "	6,972 "
執行役員退職慰労引当金	318 "	500 "
長期未払金	15,274 "	15,274 "
税務上の繰越欠損金(注)	10,555 "	81,949 "
その他	33,125 "	28,497 "
繰延税金資産小計	211,662千円	302,907千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	"	81,949 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	80,358 "	126,914 "
評価性引当額小計	80,358 "	208,863 "
繰延税金資産合計	131,303千円	94,043千円
繰延税金負債		
未収事業税	千円	1,954千円
前払年金費用	71,984 "	117,095 "
固定資産圧縮積立金	32,916 "	30,609 "
その他有価証券評価差額金	41,739 "	110,928 "
その他	"	1,676 "
繰延税金負債合計	146,640千円	262,264千円
繰延税金資産(繰延税金負債)の純額	15,336千円	168,220千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						10,555	10,555千円
評価性引当額							"
繰延税金資産						10,555	(b)10,555 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金10,555千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,555千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2019年3月期に税引前当期純損失を36,890千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						81,949	81,949千円
評価性引当額						81,949	81,949 "
繰延税金資産							"

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.35%	
(調整)		税引前当期純損失であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.03%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.64%	
住民税均等割等	4.80%	
評価性引当額の増減額	17.23%	
その他	0.50%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	57.28%	

(持分法損益等)

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準から見て重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、静岡県焼津市において、賃貸用不動産(土地含む)を有しております。

2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,953千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は51,327千円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位:千円)

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸借対照表計上額	期首残高	332,239	326,233
	期中増減額	6,005	6,085
	期末残高	326,233	320,147
期末時価		729,617	712,745

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末の時価は、自社で合理的に算定した価額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は船用内燃機関及び部分品の設計・製造・修理・販売及びその関連事業を主体とした単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
8,115,860	1,299,365	199,276	53,372	9,667,874

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Daikai Engineering Pte.Ltd.	1,278,928	船用内燃機関関連

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社の事業は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	シンガポール	台湾	インドネシア	合計
6,528,208	1,228,293	189,900	39,723	7,986,126

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

国内にのみ有形固定資産が所在しているため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Daikai Engineering Pte.Ltd.	1,216,831	船用内燃機関関連

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	5,881円04銭	5,800円69銭
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失（ ）	32円36銭	177円37銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前事業年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。当事業年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	48,010	234,923
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	48,010	234,923
普通株式の期中平均株式数（株）	1,483,501	1,324,519

「株式給付信託（BBT）」が保有する当社自己株式（前事業年度 34,700株 当事業年度 34,700株）を1株当たり当期純利益又は当期純損失（ ）の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 (2020年3月31日)	当事業年度末 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	7,789,913	7,682,732
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	7,789,913	7,682,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	1,324,581	1,324,451

「株式給付信託（BBT）」が保有する当社自己株式数（前事業年度 34,700株 当事業年度 34,700株）を1株当たり純資産額の算定上、期末の普通株式の数の計算において控除する自己株式数に含めております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,296,305	84,294	5,998	5,374,601	4,098,607	94,707	1,275,993
構築物	727,093		600	726,493	611,598	9,533	114,894
機械及び装置	8,360,012	357,970	138,870	8,579,112	8,049,388	118,414	529,723
車両運搬具	111,576	2,557		114,134	108,989	5,178	5,145
工具、器具及び備品	2,037,982	82,579	12,650	2,107,912	2,010,039	71,983	97,872
土地	858,347			858,347			858,347
リース資産		9,996		9,996	1,832	1,832	8,163
建設仮勘定	168,100	91,798	245,632	14,267			14,267
有形固定資産計	17,559,418	629,197	403,750	17,784,865	14,880,456	301,649	2,904,408
無形固定資産							
ソフトウェア				193,285	92,341	31,837	100,943
その他				5,428	203	29	5,225
無形固定資産計				198,713	92,544	31,866	106,169
長期前払費用	1,273		675	598	349	299	249

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	豊田工場	LED照明設備	29,700千円
機械及び装置	豊田工場	USE30G試験機機関	148,360千円
	豊田工場	キュボラ集塵機	47,000千円
	豊田工場	鉛直載荷装置	69,056千円
工具器具及び備品	豊田工場	シリンダジャケット木型	12,000千円
建設仮勘定	豊田工場	USE30G機関STEP2	12,824千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	中港工場	マシニングセンター	132,320千円
建設仮勘定	豊田工場	USE30G試験機機関	148,360千円

3. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第13回無担保社債 株式会社みずほ銀行保証付 および適格機関投資家限定	2017年4月28日	100,000 (100,000)		0.12	あり	2020年4月28日
第14回無担保社債 株式会社静岡銀行保証付 および適格機関投資家限定	2021年3月25日		200,000 (40,000)	0.19	なし	2026年3月25日
合計		100,000 (100,000)	200,000 (40,000)			

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	174,980	174,980	1.475	
1年以内に返済予定の長期借入金	100,072	170,064	1.214	
1年以内に返済予定のリース債務		2,199	1.245	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	289,803	444,743	1.219	2022年～2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)		6,780	1.245	2022年～2025年
その他有利子負債				
合計	564,855	798,766		

(注) 1. 平均利率の算定は、期末の利率及び残高を使用し加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	167,522	118,011	114,194	45,016
リース債務	2,199	2,199	2,199	183

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	32,619	3,481	12,428	3,598	20,073
賞与引当金	137,600	129,600	137,600		129,600
製品保証引当金	173,738	167,250	167,014	6,723	167,250
役員株式給付引当金	15,638	7,333			22,972
執行役員退職慰労引当金	1,050	600			1,650

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、債権の回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額等による減少であります。

2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替によるものであります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,332
預金の種類	
当座預金	1,121,567
普通預金	100,522
通知預金	1,200,000
定期積金	78,000
定期預金	145,000
小計	2,645,090
合計	2,647,423

ロ．受取手形及び電子記録債権

相手先別内訳

相手先	受取手形(千円)
不二工業(株)	47,468
神例造船(株)	45,000
前畑造船(株)	29,150
(株)永盛丸	25,000
(株)波方造船所	24,400
その他	119,262
合計	290,280

相手先	電子記録債権(千円)
(株)カナックス	115,895
富士貿易(株)	110,625
(株)ポトリリーフ・エンジニアリング	80,791
三和商事(株)	80,223
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	31,649
その他	66,788
合計	485,974

期日別内訳

期日別	受取手形(千円)	電子記録債権(千円)	計(千円)
2021年4月	47,643	145,945	193,589
5月	52,633	193,351	245,985
6月	43,984	48,073	92,058
7月	124,635	88,319	212,954
8月	21,383	6,178	27,561
9月		571	571
10月以降		3,534	3,534
合計	290,280	485,974	776,255

八. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
旭洋造船(株)	112,800
(株)村秀	95,400
警固屋船渠(株)	82,390
富士貿易(株)	65,716
三和商事(株)	60,456
その他	1,064,174
合計	1,480,937

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) A	当期発生高 (千円) B	当期回収高 (千円) C	当期末残高 (千円) A + B - C = D	回収状況(%)	滞留状況
2,480,269	8,549,077	9,548,408	1,480,937	回収率 $\frac{C}{A+B} \times 100$ 86.5	売掛金回転率 $\frac{B}{\frac{1}{2}(A+D)}$ 4.3回 売掛金平均滞留期間 $365日 \times \frac{1}{4.3}$ 84日

(注) 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

二. 製品

項目	金額(千円)
内燃機関	80,761

ホ．仕掛品

項目	金額（千円）
内燃機関	519,275
内燃機関部分品（産業機械を含む）	1,318,131
鑄造品	110,650
合計	1,948,057

ヘ．原材料及び貯蔵品

項目	金額（千円）
原材料	
銑鉄、鉄屑等地金類	12,081
普通鋼材	9,073
鍛造品	78,393
鑄鋼品	9,464
部分品、その他	258,563
小計	367,576
貯蔵品	
補助材料（コークス、重油外）	42,262
消耗工具類	699
小計	42,961
合計	410,538

ト．投資有価証券

区分及び銘柄	金額（千円）
株式	
(株)静岡銀行	488,806
飯野海運(株)	101,086
(株)TOKAIホールディングス	96,979
(株)ジャパンエンジンコーポレーション	81,750
シンフォニアテクノロジー(株)	26,300
その他（21銘柄）	167,739
合計	962,661

流動負債

イ．支払手形及び電子記録債務

相手先別内訳

相手先	支払手形（千円）
(有)中野鉄工所	23,645
ガイスリンガー(株)	21,396
協立電機(株)	11,126
(株)琴浦製作所	7,421
(株)クサナギ	5,116
その他	37,956
合計	106,663

相手先	電子記録債務(千円)
(株)朋電舎	32,670
(株)ダイエイ	18,561
ボッシュ(株)	17,734
明陽電機(株)	13,484
リユーベ(株)	13,056
その他	136,619
合計	232,125

(注) 設備関係電子記録債務(54,696千円)を含めて表示しております。

期日別内訳

期日別	支払手形(千円)	電子記録債務(千円)	計(千円)
2021年4月	49,418	61,062	110,481
5月	20,466	42,151	62,617
6月	9,381	42,020	51,402
7月	22,239	43,072	65,311
8月	2,418	38,602	41,020
9月	2,739	5,216	7,955
合計	106,663	232,125	338,788

(注) 設備関係電子記録債務(54,696千円)を含めて表示しております。

ロ. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)静岡銀行	808,054
(株)エヌテック	29,003
駿南鉄工(株)	27,724
明陽電機(株)	26,461
三菱重工マリンマシナリ(株)	21,496
その他	373,422
合計	1,286,163

(注) (株)静岡銀行に対する買掛金は一括ファクタリングシステムに関する基本契約に基づき、当社の一部取引先が当社に対する売掛債権を(株)静岡銀行に債権譲渡した結果、発生した金額であります。

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高	(千円)	2,119,580	4,495,435	6,000,158	7,986,126
税引前四半期(当期)純損失()	(千円)	9,905	86,100	156,246	145,679
四半期(当期)純損失()	(千円)	6,899	88,798	160,489	234,923
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	5.21	67.04	121.17	177.37

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()	(円)	5.21	61.83	54.13	56.20

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載 URL : https://www.akasaka-diesel.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第122期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第123期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月11日関東財務局長に提出

（第123期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第123期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使）の規程に基づく
臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月28日

株式会社赤阪鐵工所
取締役会 御中

東陽監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉 田 貴 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 健 太 郎 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社赤阪鐵工所の2020年4月1日から2021年3月31日までの第123期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社赤阪鐵工所の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金のうち個別費用に係る見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計方針）4．引当金の計上基準 (3) 製品保証引当金に記載されているとおり、会社は、売上製品の保証費用に充当するため、個別に見積もることができる費用については当該費用を、その他については個別費用を除いた金額を実績基準により製品保証引当金として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）(1) 製品保証引当金に記載されているとおり、当事業年度における製品保証引当金の計上額は、個別費用に係る見積りが125,278千円、その他が41,972千円の合計167,250千円である。</p> <p>会社は、当事業年度に生じた不具合の中から、質的・量的重要性を考慮し、社内規定に基づいて、製品保証費用を個別に見積もる案件を選定している。その上で、案件毎に、過去の修理費用の実績、対応に要する期間、及び瑕疵の負担割合等を考慮して、将来の費用のうち、会社が負担すると合理的に見込まれる金額を見積もっている。当該見積りには不確実性が伴い、また収束時期の見通しや瑕疵の負担割合等の重要な仮定には、経営者の判断が介在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、製品保証引当金のうち個別費用に係る見積りが、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金のうち個別費用に係る見積りの合理性を評価するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 ・会社が構築した関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 製品保証引当金のうち個別費用に係る見積りに使用された仮定の合理性の評価 ・対象案件毎に、過去の個別費用に係る見積り金額と実際に発生した製品保証費用を比較することで、経営者の見積りの精度を評価するとともに、当事業年度の個別費用に係る見積りに使用された仮定に与える影響を検討した。 ・当該見積りの根拠となった取締役会への提出資料について、担当部署が作成した内部管理資料の数値との整合性を確認した。 ・個別費用を見積もる際に使用された重要な仮定について、経営者及び担当取締役に質問を実施した。 ・対象案件毎の工程管理資料の検証により、収束見込時期に関する経営者の仮定の合理性を評価した。 ・特定の案件について、瑕疵の負担割合等に関する協議資料を確認した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社赤阪鐵工所の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社赤阪鐵工所が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。